

令和6年度倶知安町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

豊かな土地資源のもと、水稻、畑作、酪農と適地適作を進めており、特に基幹作物の馬鈴薯を中心とした畑作経営がその太宗を占める。平均経営面積は概ね20haとなっており、農地集積は一定程度まで進展している。一方で高齢化が進み、今後、耕作放棄地の発生等の問題が危惧されるため、農地中間管理機構と連携し担い手への農地の集積をより一層図っていく。また生産基盤である土壌は、転作においては畑作に比べ課題が多く考えられるため未然に対応し、安定生産に向けた要件を整える手段を講じる必要がある。

2 転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

倶知安町の農業は、周囲を山岳で囲まれた豪雪地帯の厳しい自然条件を克服しながら、土地資源を有効活用し、地域性や立地条件に即応した営農を基本に展開してきた。中央部を流れる主流「尻別川」、支流「倶登山川」、「ポイントサン川」、「砂利川」流域は水田地帯、山岳部は酪農地帯、比較的平坦な盆地は畑作地帯として、稲作、畑作、酪農を基幹として適地適作を進め、米、馬鈴しょ、小豆、大豆、小麦、てん菜等を中心に町の基幹産業として地域経済の発展に寄与している。

○新たな市場・需要の開拓

需要に応じた米生産を推進しつつ、需要が見込まれる新たなマーケットに対応するため新規需要米に取り組む。

○生産コストの低減

転作が実施されている田においては土壌病害線虫が作物を減収、生産性を停滞させるため、土壌中密度低減に有効と考えられる作物の導入・普及を推進することにより減収による生産コストの増加を防ぐ。

また、「えん麦」をはじめとした地力増進作物によって有機物の補給や土壌養分を補給し、柔らかく根の張りやすい土づくりを推進、将来に向け安定生産できる基盤を整える。耕地面積は令和5年において田930ha、畑3,580ha、計4,510haとなっており、水田及び転作田において需要に応じた米の生産への対応が実施されている。農業基盤の整備においては、昭和36年から国営、道営、団体営等各種事業が実施され、ほぼ農業基盤の安定が図られており、整備済み農地を中心に本格的な生産を行っていく方針である。

○収益性・付加価値の向上

転作が実施されている田においてはその特徴、滞水しやすく排水されにくい点、また、それに伴い地温が上昇しにくく作物の生育阻害要因となる点、踏圧により耕盤層が形成され砕土されにくく根が張りにくい点等に特に留意して安定生産に向けて取組を推進させていく。

特に収益性の高い作物の中で最も取組規模の大きい馬鈴薯は上記取組を行う重要性が最も高い作物と言える。

このほか、適正輪作の実施、優良種子の確保等多様な対策によって高効率生産に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

地域の農地は、経営耕地面積 4,510ha のうち、水稲作付水田約 240ha、転作田約 440ha ほどで構成され、6割以上の転作実施率となっている。

また、早くから農地の基盤整備に取り組み、水田で 44.5%、畑で 50.5%、全体で 48.6% の農地が整備済みとなっている。そのため、現在水稲が作付けられている水田は 40a 以上の区画規模のものが全体の 70%を超えている。その他、国営による土地改良農業用水灌漑事業中後志地区が実施されており、安定生産の基盤の整備が進められている。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

転作における減収要因を取り除くことや現況抱える課題に対応することに適する作物の取組を選定し、支援対象を拡大することを検討する。

例として根が深く張り、土壌排水性の改善に有効であることが考えられ、労働生産性にも優れる子実とうもろこしの導入、高齢化による担い手の減少に対応しうる省力作物の拡大等が検討対象として考えられる。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

現状水田機能を有している土地については、米のたんぱく質含有率の増加や作業効率の低下等ブロックローテーションを行うことにより発生する課題について、関係機関・団体と協議し、洗い出したうえで、ブロックローテーションの構築に取り組む。

○水田の利用状況の転換方針・点検結果を踏まえた対応方針

一方で基盤未整備かつ個別の土地利用方法の見通しや意向を踏まえ、水田として活用する余地が既ないと判断される場合に、土地利用方法を畑に転換し、安定生産を行う要件を整える取組みに支援を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

全国的に消費量が低迷するなか、産地としての生き残りのため、作付面積の維持はもとより、みどりの食料システム戦略に即した環境負荷軽減の取組等により高品質米の生産を一層推進していく。さらに、地産地消の推進及び地元酒造会社とのタイアップによる酒造好適米生産と商品展開によりくっちゃん産米のブランド力強化に取り組む。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた米生産を推進するため飼料用米に取り組む。生産拡大にあたっては、産地交付金を活用しコスト低減に努めつつ、実需のニーズに対応した産地形成を目指していく。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

需要に応じた米生産を推進するため、需要が見込まれる新たなマーケットに対応するため新市場開拓用米に取り組む。

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

大規模畑作の輪作において重点的に生産してきており、高性能機械の導入と作業受委託の推進、乾燥調製施設の整備と生産性向上の取組を計画的に実施してきた。今後、個々の経営面積拡大に伴う一層の生産体制合理化はもとより、ロスの軽減を図り、湿害対策の実施、ダイズシストセンチュウを含む病害虫対策の抵抗性品種の作付奨励等、品質の向上を図る取組を重点化し、安定生産に取り組むことで市場動向に左右されない産地としての評価を高め、販路の拡大に努めていくものとする。

(5) そば

実需者との契約に基づく作付を推進する。市場のニーズに対応すべく、湿害対策により規格内品の生産を推し進め、産地としての地位を確立する。湿害により著しく減収する作物であるので、特に排水対策には配慮して生産に取り組んでいく。

(6) 地力増進作物

有機物の補給によって作物の生産に必要な土壌養分をもたらすことや、柔らかく根の張りやすい土にすること、化学肥料の削減による環境配慮等を目的として地力増進作物（えん麦、青刈りとうもろこし、ソルガム、イタリアンライグラス、スーダングラス、ギニアグラス、アカクロバ、アルサイククロバ、ベッチ類、ベルコ、カラシナ類、レバナ、はぜりそう、マリーゴールド、緑肥ひまわり、クリムソククロバ、アブラナ、ハリナスビ、トマト野生種）によって、作物の生産に好ましい土づくりが展開されている。また、畑作物の減収に影響を与えるセンチュウ等の土壌病害虫の発生に対応し、産地としての生産性を維持していくために有効な品目を選定していく必要がある。

さらに、景観作物による里山風景の維持により、新幹線・高速道路開発による発展の経過にある倶知安町の魅力ある景観づくりに寄与する。

(7) 高収益作物（野菜等）

産地交付金を活用し多様な品目に助成することにより、個々の経営戦略に合わせた野菜作の導入を計画する。各国および多国間貿易交渉の対応を見据え、複合経営を推進していく。

(8) てん菜

大規模畑作の輪作において重要な作物の一つであるが、苗の育成に多くの労働時間を要するため、直播栽培の導入により省力化・低コスト化により対応し、生産面積を維持、適正な輪作を継続することにより畑作の安定生産に取り組んでいく。従来の移植栽培にあっては、排水対策を十分に行うことにより、安定した生産量を目指す。

(9) 馬鈴しょ

最も収益力の見込める作物であるため、その生産性を維持していくことが重要な作

物。排水対策や優良な種子の確保等に配慮し、現在の作付面積を維持することで安定生産に取り組み、産地としての地位を確立していく。シストセンチュウの発生が顕著であるため、対策への取組を推進していく。

(10) 不作付地の解消

現在の不作付地について、農地中間管理機構と連携し担い手または新規就農者等へ集積することにより適宜作付が再開できるように指導する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	186		194		194	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	22		28		28	
米粉用米	0		2		2	
新市場開拓用米	11		11		11	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	8		2		2	
麦	89		89		89	
大豆	78		78		78	
飼料作物	16		16		16	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	24		24		24	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	28		28		28	
高収益作物	122		121		121	
・野菜	122		121		121	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	82		81		81	
・小豆	65		65		65	
・てん菜	17		16		16	
畑地化	399		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	大豆(種子用大豆・黒大豆含む)	戦略作物振興助成	作付面積	7,821	7,840
			大豆単収	244	263
			黒大豆単収	-	184
2	麦(種子用麦含む)	戦略作物振興助成(2)	作付面積	8,972	16,800
			春小麦単収	267	366
			秋小麦単収	578	598
3	大豆(種子用大豆含む)	大豆抵抗性品種作付助成	作付面積	7,518	12,300
			大豆単収		275
4	小豆	地域振興作物助成	作付面積	6,522	6,600
			小豆単収	160	232
5	馬鈴薯(生食用・加工用・種子用含む)	地域振興作物助成(2)	作付面積	10,744	10,800
			馬鈴薯単収	2,436	2,610
6	主要野菜(トマトほか)	高収益野菜作付助成	作付面積	1,464	5,150
7	てん菜	てん菜生産振興助成	作付面積	1,611	1,620
			てん菜単収	5,859	5,610
8	てん菜	てん菜直播栽培取組助成	作付面積	1,611	1,620
			てん菜直播取組面積	1,170	1,180
9	シストセンチュウ対抗緑肥(アカクローバほか)	シストセンチュウ対抗緑肥作付助成	作付面積	2,102	2,110
10	地力増進作物(えん麦ほか)	地力増進作物助成	作付面積	2,840	2,850
11	飼料用米	飼料用米取組助成	作付面積	2,288	1,450
			飼料用米(多収品種)単収	606	686
12	そば	そば湿害対策取組助成	作付面積	2,403	2,410
			そば単収	68	109
13	そば	そば湿害対策取組助成(2)	作付面積	2,403	2,500
			取組面積	2,403	2,410
			そば単収	68	112
14	そば(二毛作対象外)	そば作付助成	作付面積	2,403	7,200
15	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組助成	作付面積	1117	100
16	新市場開拓用米	複数年契約加算(新市場開拓用米)	契約面積・数量(a/kg)	0	100/5,330
			作付面積・数量(a/kg)	1,117/60,330	943/50,261

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:倶知安町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物振興助成	1	9,000	大豆(種子用大豆・黒大豆含む)	心土破碎等
2	戦略作物振興助成(2)	1	11,250	麦(種子用麦含む)	心土破碎等
3	大豆抵抗性品種作付助成	1	4,500	大豆(種子用含む、黒大豆は対象外)	播種前契約
4	地域振興作物助成	1	17,100	小豆	心土破碎等
5	地域振興作物助成(2)	1	22,500	馬鈴薯(生食用、加工用、種子用含む)	心土破碎等
6	高収益野菜作付助成	1	38,700	主要野菜(南瓜、スイートコーン、メロン、アスパラガス、ごぼう、キャベツ、長芋、白菜、ブロッコリー、ホウレン草、トマト、キヌサヤ、スナップエンドウ、インゲン、人参、玉ねぎ、大根、パプリカ、ナス、ピーマン、スイカ、キュウリ、ニンニク、さつまいも)	対象作物を作付けすること
7	てん菜生産振興助成	1	18,000	てん菜	心土破碎等
8	てん菜直播栽培取組助成	1	18,000	てん菜	直播栽培
9	シストセンチュウ対抗緑肥作付助成	1	36,900	アカローバ・クリムソクローバ・ハリナス ビ・トマト野生種・ヘアリーベッチ・カラシナ類	作付及びすき込み
10	地力増進作物助成	1	8,100	地力増進作物(えん麦、青刈りとうもろこし、ソルガム、イタリアンライグラス、スーダングラス、ギニアグラス、アカローバ、アルサイクローバ、ベッチ類、ベルコ、カラシナ類、レバナ、はぜりそう、マリーゴールド、緑肥ひまわり、クリムソクローバ、アブラナ、ハリナスビ、トマト野生種)	作付及びすき込み
11	飼料用米取組助成	1	13,500	飼料用米	農産物検査、低コスト収益性向上に資する要件2つ
12	そば湿害対策取組助成	1	9,000	そば	心土破碎等
13	そば湿害対策取組助成(2)	1	9,000	そば	心土破碎等(2種類以上)
14	そば作付助成	1	20,000	そば(二毛作対象外)	播種前契約
15	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定
16	複数年契約加算(新市場開拓用米)	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約(ただし、R4から開始する3年以上継続する契約のみ。R3以前から開始している契約は対象としない)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。